



## テレワーク導入促進機器整備補助金

## 募集期間

2020年12月28日まで

## 目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、事業活動が減退している県内中小企業の事業活動の継続及び再起支援を図るため、テレワーク導入に向けた機器等の整備に対し、補助金を交付します。申請期限12月28日(月)です。なお、申請の先着順とし、交付決定額が予算枠に達したときは、同日以前に受付を終了します。

## 支援内容

## ▼補助対象経費

テレワークを新たに導入又は拡充する企業が行う、テレワークの導入に必要な機器等の整備に要する経費

(機器、ソフトウェア等の購入・導入費、設置・設定費、保守・サポート費、リース料・レンタル料、使用料・利用料)  
※消耗品、通信料、消費税及び地方消費税は補助対象外です。

※テレワーク導入済み企業が行う備品の更新、設置数の増等に要する経費は補助対象外です。

## 支援規模

## 補助率等

- (1) 補助率 補助対象経費の2/3以内
- (2) 上限額 1事業者あたり50万円

## 対象者の詳細

## 対象企業

- (1) 山口県内に事業所を有し、常時雇用する労働者が2名以上の中小企業者
- (2) 県が行う「リモートワーク導入緊急支援事業(コーディネーター業務)」による支援を受けていること  
※補助金の申請等に必要「購入機器・ソフトウェア等」や「実施環境」等の確認を専門家が無料で支援
- (3) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又はその統制下の団体ではないこと
- (4) 県税の滞納をしていないこと
- (5) 過去3年間に労働関係法令に違反する重大な事実がないこと

## 対象地域



## お問い合わせ

## 山口県商工労働部労働政策課

〒753-8501 山口市滝町1-1 山口県庁8階

TEL：083-933-3221 FAX：083-933-3229

Mail：a15900@pref.yamaguchi.lg.jp

## 担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会  
担当：橋本  
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会には責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

＜お客様情報(企業情報)お取り扱いについて＞

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金